

診療所・薬局対象



令和5年
1/16
申請受付
開始

オンライン資格確認の 導入費用を国の補助額に加えて 最大10万円助成します！



1 助成の考え方

診療所や薬局のマイナンバーカードを用いたオンラインによる資格確認のシステム整備を促進させるため、オンライン資格確認の導入にかかる費用の一部を国(社会保険診療報酬支払基金)の補助額(42.9万円)に上乗せして、最大10万円を助成します。

【オンライン資格確認等の導入費用】



2 申請について

対象

区内の内科診療所、歯科診療所、薬局
※保険医療機関コードのある事業所が対象
※大型チェーン薬局を除く
(グループで処方箋の受付が月4万回以上)

対象費用

- マイナンバーカードの読み取り・資格確認等のソフトウェア・機器費用
- レセプトコンピュータ、電子カルテシステム等の既存システム改修費用等
- ネットワーク環境の整備費用
- セキュリティ費用(CDソフト含む)等

提出書類→下記担当まで郵送

- ①区様式の申請書(HP掲載)
 - ②国の補助金交付決定通知書
 - ③領収書及び内訳書の写し
- ※③は国の補助金交付の際に使用した書類



港区HP▲

国(社会保険診療報酬支払基金)の補助金の交付が決定されており、補助金交付決定日が
令和4年12月2日以降のもの

問合せ 港区 みなと保健所 保健予防課 地域医療連携担当

〒108-8315 東京都港区三田1-4-10

☎ 03-6400-0080 ✉ minato124@city.minato.tokyo.jp